

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
- c. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）

当社は、取引先と共に付加価値創出に取り組む「成長志向型の共存共栄関係」の構築を推進します。

具体的には、取引先との協働を通じて生産性向上や業務効率化を図り、DXの活用、カーボンニュートラルを見据えた取り組みを支援します。

また、災害時等の事業継続の観点から、BCP（事業継続計画）策定やテレワーク導入に関する助言を行い、働き方改革に資する施策を共に推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

すべてのステークホルダーが持続的に成長できる環境づくりを重視し、教育支援、人材育成、職場環境改善、安全・安心なサービス品質の提供を継続します。また、スポーツ・健康領域を通じて地域社会への貢献を進め、パートナー企業との長期的な信頼関係の構築に努めます。取引先との対話を重視し、定期的な協議の機会を通じて、相互に納得感のある取引関係の構築に努めます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 SMART GOLF 代表取締役 高須賀 優人

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。